

桑の木留学生宿舎共用施設利用ルール

2018年10月裁定
2019年4月改正
2020年4月改正
2023年4月改正
2025年4月改正
2025年9月改正

利用目的

桑の木留学生宿舎共用施設は桑の木留学生宿舎、国際学生シェアハウス、福居留学生宿舎及び国際交流会館の入居者（以下「入居者」という。）の住環境の充実のための施設であることから、利用目的は入居者同士や入居者と岡山大学学生との交流など、入居者の福利厚生に資する活動を原則とする。ただし、以下に掲げる活動については利用を許可しない。

1. 布教及び政治活動（布教活動、広報・宣伝活動、入会の勧誘、寄附の強要等）
2. 営利を目的とする活動（桑の木RAが実施するドネーション活動を除く）
3. 利用目的の趣旨に反する活動
4. その他宿舎の管理・運営に重大な支障があると認められる活動

利用者

桑の木留学生宿舎共用施設を利用できる者（以下「利用者」という。）は以下の者とする。

1. 入居者
2. 入居者ととともに利用する外来者
※外来者のみでの利用は禁止とする。

利用施設

コモンルーム、談話室、図書室、和室、N棟2階談話室、N棟3階談話室、中庭

利用時間

午前9時から午後10時までとする。ただし、N棟2階・3階談話室については、管理人業務時間内のみ利用可能とする。

利用条件

1. 飲酒を禁止する。
2. 火気の使用を禁止する。
3. 騒音等で近隣に迷惑をかけること。
4. 利用後は各自で清掃を行い、ゴミは持ち帰ること。
5. 設備・備品の紛失又は破損があった場合は、利用者の責任において原状回復又は弁償すること。
6. 利用場所以外への立ち入りを禁止する。
7. 車での来館は禁止とし、駐車場の利用も不可とする。
8. 和室への飲食物の持ち込みは禁止とする。（茶道での利用時を除く。）
9. 和室およびN棟2階・3階談話室は、事前予約を必須とする。
10. 和室では、畳を破損するおそれのある利用を禁止する。
11. N棟2階・3階談話室では、騒音を伴う利用は不可とする。
12. コモンルーム及び中庭は貸し切り利用不可とする。

利用手続き

貸し切り利用の場合

事前にオンライン予約サイトから予約を行うこと。空きがある場合は、直前の予約も可とする。予約できる者は入居者に限る。利用時は事前予約者を優先とする。なお、宿舎又は国際関係の本学公式行事での利用がある場合、そちらを優先するものとする。

管理人業務時間外の利用の場合

貸し切り利用手続きを行ったうえで、利用開始前までの管理人業務時間内に、施設の鍵を受け取ること。利用終了時は施錠し、管理人の指定する方法で鍵を返却すること。鍵の紛失・破損については、鍵の受取人が責任を負うものとする。

入館手続き

外来者及び他の留学生宿舎の入居者は、入退館時に管理人室前の入退館管理表に記入すること。

その他

1. 本ルールに違反した場合は、「岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設退去処置に係る基準について」に基づき、当該入居者に対して警告カードを発行するとともに、関係者の今後の共用施設の利用を認めない場合がある。
2. その他管理運営上必要と認められる場合には、施設の利用を中止することがある。